

令和6年3月22日

第3回 三条市地域自立支援協議会

資料3-1

# 令和6年度予算について

◎ …重点政策

○ …前年度当初予算との比較における新規事業

### 3 款 民生費

事業名及び事業概要		予算額
3 款 民生費		
1 障がい者（児）福祉の充実		
(1) 障がい者自立支援給付		2,021,332
① 介護給付 ・居宅や施設における身体介護、食事介護等	1,421,940千円	
② 訓練等給付 ・身体機能、生活能力の向上のための訓練等	482,280千円	
③ 相談支援給付 ・サービス利用計画、モニタリング等	29,829千円	
④ 更生医療給付 ・人工透析等の医療	56,087千円	
⑤ 補装具給付 ・義足、補聴器、車いす等の補装具	21,140千円	
⑥ 育成医療給付 ・障がいの除去・軽減が見込まれる治療に係る医療(18歳未満の者)	3,135千円	
	ほか	
(2) 障がい児通所支援給付		331,623
① 障がい児通所給付 ・児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育 所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援	313,897千円	
② 障がい児相談支援給付 ・障がい児支援利用計画、モニタリング	16,321千円	
	ほか	
◎ (3) 地域生活支援事業		208,491
① 地域自立支援協議会の開催 地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を 果たす協議の場として開催する ・地域自立支援協議会委員 20人	456千円	
② 理解促進研修・啓発事業 三条市障がいを理由とする差別解消のための調整委員会の設置、相 互理解を促進するためのフォーラムの開催や合理的配慮の提供に係 る周知啓発を行う	2,642千円	
③ 地域活動支援センター事業 生産活動機会の提供や社会との交流を促進する ・委託先 県央福祉会、青空福祉会、三条市社会福祉協議会 (株)スタートライン、ベリーベリー工房、○三条ベース	70,500千円	
④ 相談支援事業 障がい者及びその保護者等からの相談への対応や情報提供等を行う ・委託先 県央福祉会、三条市手をつなぐ育成会、青空福祉会、 三条市社会福祉協議会、さかえ福祉会	61,468千円	

### 3 款 民生費

事業名及び事業概要	予算額
<p>⑤ 意思疎通支援事業 <span style="float: right;">9,548千円</span> 手話通訳環境の拡充、手話奉仕員等研修講座の開催及び障がい者雇用を推進する</p> <p>⑥ 移動支援事業 <span style="float: right;">8,552千円</span> 屋外での余暇活動など外出時の移動に係る支援を行う</p> <p>⑦ 日中一時支援事業 <span style="float: right;">10,668千円</span> 障がいのある人を施設などで日中一時的に預かり、見守り等の支援を行う</p> <p>⑧ 日常生活用具給付 <span style="float: right;">25,277千円</span> ストーマ装具、紙おむつ等の日常生活用具の給付を行う</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>	
<p><b>(4) 障がい者福祉事業</b> <span style="float: right;"><b>273,439</b></span></p> <p>① 医療費助成 <span style="float: right;">198,693千円</span> 重度心身障がい者に係る医療費と訪問看護療養費の一部を助成する</p> <p>② 福祉タクシー等利用料金助成 <span style="float: right;">10,203千円</span> 障がい者の社会参加の促進と通院等に係る交通費の経済的負担を軽減するため、タクシー又はデマンド交通運賃を助成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー・デマンド交通併用利用券 <span style="float: right;">16,000円/年</span></li> <li>・リフト付タクシー・デマンド交通併用利用券 <span style="float: right;">19,200円/年</span></li> </ul> <p>※人工透析患者への助成 <span style="float: right;">利用券は自宅から医療機関までの通院距離の区分に応じて助成</span></p> <p>③ 自動車燃料費助成 <span style="float: right;">2,006千円</span> 障がい者の社会参加の促進と通院等に係る交通費の経済的負担を軽減するため、自動車燃料費を助成する (福祉タクシー等利用券又は燃料費助成のいずれかの選択制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成限度額 <span style="float: right;">5,000円/年</span></li> </ul> <p>※人工透析患者への助成 <span style="float: right;">助成額は自宅から医療機関までの通院距離の区分に応じて助成</span></p> <p>④ 難聴児補聴器購入費等助成 <span style="float: right;">293千円</span> 難聴児の言語習得及びコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器購入費等の一部を助成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象 <span style="float: right;">身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の程度にある18歳未満の者の保護者(ただし、所得制限あり)</span></li> <li>・助成額 <span style="float: right;">基準額の9/10の額 (生活保護世帯・市民税非課税世帯は10/10の額)</span></li> </ul> <p>⑤ 障がい者福祉活動サポート交付金 <span style="float: right;">3,500千円</span> 障がい者施設・障がい者団体が実施する地域住民との交流活動や就労支援施設における特色ある自主製品の新規開発や受注・販路拡大などに係る活動を支援する</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>	

### 3 款 民生費

事業名及び事業概要		予算額
◎	<b>(5) 障がい者支援施設建設事業</b> ○① 障がい者支援施設整備事業費補助金 20,000千円 社会福祉法人が行う障がい者支援施設整備の費用の一部を補助する ・日中サービス支援型障がい者グループホーム ・生活介護事業所 ② 障がい者居住支援拠点施設建設費補助金 24,144千円 社会福祉法人が行った障がい者居住支援拠点施設整備の費用の一部を補助する ・障がい者居住支援拠点施設（長久の家）	44,144
2 配慮を要する方への支援体制の充実		
	<b>(1) 障がい者基幹相談支援事業</b> 市内の相談支援事業所に対する助言、指導や職員等のスキルアップに向けた取組などを行う	3,935
◎	<b>(2) 成年後見制度推進事業</b> 権利擁護に関する市民講座を開催し、法人後見支援員等の権利擁護の担い手の確保を図るほか、三条市社会福祉協議会の実施する法人後見事業に対し補助を行う ○・権利擁護体制確保事業補助金 7,100千円 など	7,240
◎	<b>(3) 重層的相談支援事業</b> 複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、クラウドシステムを活用した情報共有などにより、支援機関相互の連携を強化し、分野を問わない重層的な支援を行う ・情報共有システムの運用 2,230千円 ・権利擁護に係る支援体制の強化 7,288千円 ○・ひきこもり等相談支援体制の整備 9,734千円 <div style="text-align: right;">ほか</div>	19,440
3 子育て・子育ての支援		
	<b>(1) 総合サポートシステム事業</b> 保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、児童相談所等関係機関の連携により、虐待、いじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなどの子ども・若者に対して継続的な支援を行う。また、関係機関・組織が連携して継続的・総合的な支援体制づくりを行うシステムの充実を図る ・子ども・若者総合サポート会議の開催 ・子育てサポートファイルの活用 ○・情報共有システムの運用 <div style="text-align: right;">ほか</div>	8,532

	<p>(2) 三条っ子発達応援事業          子どもが持てる力を十分に発揮できるように子どもの個性や特性を大切にしながら一人一人に合った適切な対応と継続的な支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達心理相談員 1人</li> <li>・早期療育事業指導員 9人</li> </ul> <p>① 発達障がい気づき事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年中児発達参観</li> </ul> <p>② 発達相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に関する専門相談及び子育て相談</li> </ul> <p>③ 発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭支援</li> <li>・早期療育</li> <li>・発達支援教育</li> </ul>	
--	--	--

## 4 款 衛生費

	事業名及び事業概要	予算額
4 款 衛生費		
	<p>(4) 精神障がい者医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象 精神障がいの治療を受けている方の世帯主又は保護者 (世帯全員の前年中の合計所得金額が800万円以下の世帯)</li> <li>・助成額 入院に係る医療費の自己負担額から高額療養費などを控除した額の2/5の額)</li> </ul>	12,521